

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年7月1日)

開催日及び場所		令和3年6月22日(火曜日) 第2会議室			
委員		増谷 康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳晃 (辻公認会計士事務所) 佐々木 優 (税理士法人みのり会計)			
審議対象期間		令和3年1月1日～令和3年3月31日			
審議対象案件		233件 うち、1者応札案件91件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		16件 うち、1者応札案件10件 (抽出率6.9%) (抽出率11.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		0件	
	業務	一般競争		4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
簡易公募型プロポーザル			該当なし		
標準型プロポーザル			該当なし		
その他の随意契約			0件		

物品・ 役務等	一般競争	8件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回答
	<p>1 治山や林道工事と比較して解体撤去工事の落札率が低い が、どのように予定価格を算出したのか。</p> <p>2 FZ2の随意契約について、提案者が0人となっているが どういうことか。</p> <p>3 DZ1の随意契約について、随意契約とした経緯はなにか。</p> <p>4 入札が不落、不調の場合による随意契約の契約金額はど のように決めるのか。</p> <p>5 同じ会社であっても入札物件により技術評価点の技術者 評価の点数が異なるのはなぜか。</p>	<p>1 解体撤去工事については数社から見積りを徴取して予定価格を算出している。</p> <p>2 提案者の欄には最初の入札の入札者数を記載している。提案者が0人とは入札した際に応札者がいなかったため、随意契約を行ったということである。</p> <p>3 本事業は事業量（生産量）が多く、また、造林事業（地拵）も含まれているため、降雪前に事業を終わらせる必要があり、随意契約を行った。</p> <p>4 入札に参加した業者の中で随意契約に応じる者から見積書を徴取し、提出された見積金額の中で予定価格の制限の範囲内で一番低い価格をもって見積した者と契約を行う。</p> <p>5 技術者評価の点数は業務に携わる技術者が保有する資格等により決まる点数であり、同じ会社であっても業務に携わる技術者が異なれば点数が異なる。</p>
委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。